



広報

かわうち

200

8

No.335

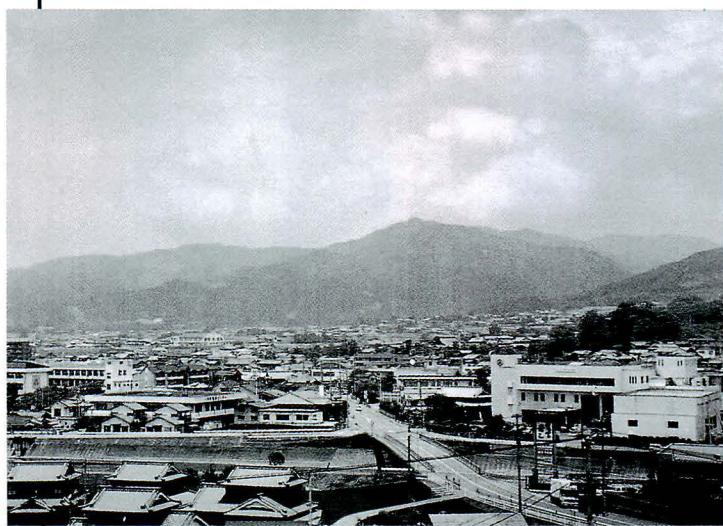
平成13年7月25日



「あさかお」で東谷小学校児童が入選！

市町村合併

No.3



合併特例法による 特例措置について

「市町村の合併」はあくまでも「市町村の廃置分合」の一形態ですから、その法律上の根拠は、「市町村の廃置分合」について規定した地方自治法第七条にあります。そして、「市町村の合併」について、さまざまな法律の特例措置を定めているのが「市町村

の合併の特例に関する法律」（いわゆる「合併特例法」）です。原則として「市町村の合併」については、この合併特例法を適用することになります。合併特例法は、昭和四十年に施行されて以来、何度かの改正や期間延長を経た中、平成十一年には第二十五次地方制度調査会の「市町村の合併に関する答申」や地方分権推進計画などを踏まえた形で大規模な改正がされました。

その趣旨としては、市町村の合併のもつ今日的な意義を考慮して、合併に向けた環境を積極的に整備して自主的な市町村の合併を推進していくという考えに基づいています。また、法律の有効期限は平成十七年三月三十一日までの期限立法となっています。この合併特例法による特例措置にはどのようなものがあるのか、そのポイントについて掲載します。

平成十一年の改正では、制度創設後の実態を踏まえ、すべての関係市町村間の住民の代表者があらかじめ同一内容の請求することについて都道府県知事の確認を得た上で請求が行われた場合には、関係市町村は、合併協議会設置について、議会への付議が義務づけられることとなりました。

住民発議制度とは？

市町村の合併については、地域の実情に応じて、関係市町村の当局や住民の意向が尊重されることが必要です。近年、全国的に住民や地域の経済団体などにより、合併を目指した活発な取組みがなされるようになってきています。

このような動きに対応し、

従来のように行政主導の合併だけでなく、住民等の主導による合併が進められるように、またこのことで住民の関心を高め、合併への機運を醸成するため、合併協議会設置の直接請求制度が平成七年に設けられました。

◎合併協議会とは？

合併を行うこと自体の可否も含めて、市町村建設計画の作成その他合併に関するあらゆる事項の協議を行う組織。市町村の有権者の五十分の一以上の者の署名をもって、市町村長に対して合併協議会の設置の請求を行うことができる。

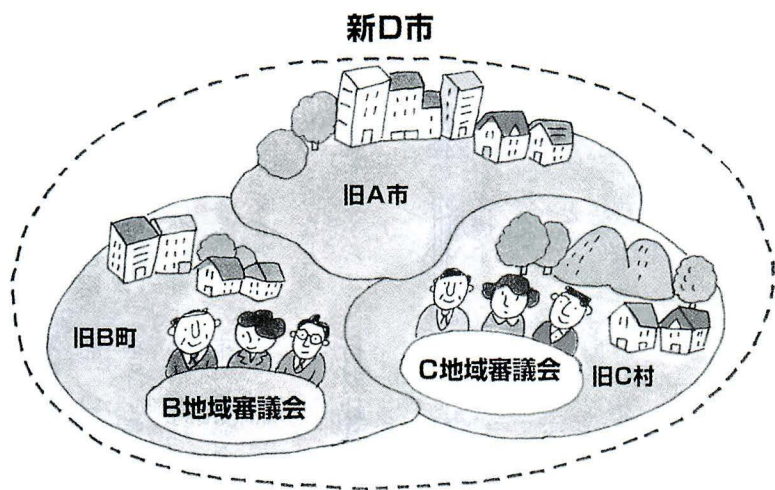
合併協議会は地方自治法第二五二条の二の協議会ですが、会長や委員について、関係市町村長、その他の職員、関係市町村の議会の議員または学識経験者の中から選任することとされています。

◎市町村建設計画とは？

住民に対して合併市町村の将来に関するビジョンを与え、これによって住民が合併の適否を判断するという、いわば合併市町村のマスタープランとしての役割を果たすものの。

地域審議会とは？

今回の改正により、合併後も地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現させるために、合併前の市町村の協議により、合併前の市町村の区域を単位として、必要な地域に地域審議会を置くことができるようになりました。



地域審議会は、新市町村における関係区域に関する事務に関して、合併市町村の長の諮問に応じて、または必要に応じて、意見を述べることにあります。

また、合併市町村の長は、市町村建設計画を変更しようとするときには、地域審議会が置かれている場合には、その意見を聴かなければならないこととされました。

市になる要件の特例とは？

人口が少ない地域等では、合併前に市であった地域を含む場合でも、合併後、地方自治法上の市となるべき要件（五万人以上とする人口要件のほか、中心市街地内の戸数の割合や都市的業態の従事者の割合の要件、その他都道府県条例で定める要件がありま

す。）を満たさない場合がありますが、平成十七年三月三十一日まで間に限り、一定の合併の場合には、これを満たさなくても市となることができるとする特例を設けました。

平成十六年三月三十一日までに行われる合併については、地方自治法上の市となるべき要件を備えていない場合でも、人口三万人以上で市になることができます。

なお、平成十六年四月一日から平成十七年三月三十一日までの合併については、市となるべき要件は、人口四万人以上並びに地方自治法及び県条例に定める要件となります。

◎市と町との違いは？

- 組織面では、
- ① 議会の議員の定数
 - ② 議会の招集の告示期間
 - ③ 議会事務局を置かない場合の書記長の必置制
 - ④ 収入役の必置制
 - ⑤ 選挙管理委員会の書記長の必置制
 - ⑥ 監査委員の定数
 - ⑦ 福祉事務所の必置制
- などがあります。

機能面では、主に生活保護、児童福祉、老人福祉等の社会福祉関係の事務などで相当程度町村と異なっており、重要な事務を処理しなければならない責任を有しています。

さらに市のうち、一定のものについては、保健所を設置し、建築主事を置くなど、市の規模、能力等によってその処理すべき事務に差異が設けられます。

国や都道府県の役割は？

平成十一年の改正により、国は都道府県と市町村に対し、また都道府県は市町村に対し、市町村の合併に関する助言や情報の提供等を行うことが明示されました。また、合併市町村の建設に資するために、国は財政上の措置等を、都道府県は市町村建設計画（合併市町村のマスタープラン）上の事業の実施等を行う努力をしなければならいことも明示されました。

都道府県知事は、関係市町村に対して、合併協議会を設置すべきことを勧告できることが明示され、その場合には、あらかじめその市町村の意見を聴かなければならないこととされました。



財政面での支援は？

市町村は、合併することによって諸経費の節約が可能になるなど、より効率的な行政運営が可能になりますが、その一方で、合併直後は新しい市町村のまちづくりなどのために多額の経費を要することになります。

そこで、合併後の市町村におけるまちづくりを支援するとともに、その行政基盤の強化を図るために、次のとおり、特例的な財政措置を講じることにしています。

まちづくり（ハード・ソフト事業）の推進

平成十一年の改正により、合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費及び一定の基金の積立てに要する経費については、合併年度及びこれに続く十カ年度に限り、地方財政法第五条各号に規定する経費に該当しないものについても、地方債（合併特例債）をもってその財源とすることができ

ることになりました。また、その地方債の元利償還金の一部について、普通交付税措置を行うものとされました。この措置は、平成十一年以降の市町村の合併から適用されます。

行財政基盤の強化

市町村は、合併することによって経費の節約が可能となるので、一般的には、必要と

なる地方交付税の額は、合併前に比べて少なくなると考えられます。

しかしながら、合併当初は、経費の節約も困難な面があることから、急に地方交付税が減少しないよう激減緩和措置（合併算定替）を十五年度間にわたって適用することとしています。

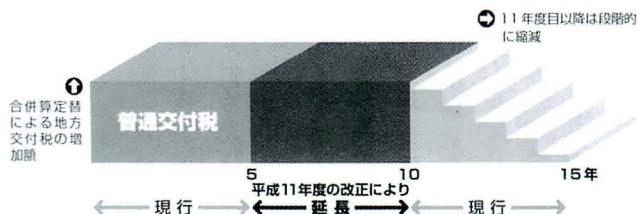
合併特例債（今回の改正により創設）



- 地方単独事業に加え、国庫補助事業についても財政措置の対象
- 過疎債並みの財政措置

合併算定替

合併年度及びこれに続く10カ年度（従来は5カ年度）は合併しなかった場合の普通交付税額を全額保障します。さらにその後5カ年度はこの増加額を段階的に縮減します。



◎ 地方債って？

地方団体が行う長期（一年以上）借入のことです。地方団体が長期の借入を行うことを「地方債の発行」といい、現在は、現在許可制度がとられています。

◎ 地方交付税って？

普通交付税と特別交付税の二種類がありますが、ここで書かれている地方交付税措置は普通交付税による措置です。普通交付税は、各地方団体ごとに基準財政需要額（その団体の人口・面積・立地条件等から理論的に算定される必要経費）が基準財政収入額（基準財政需要額と同様、理論的に算定されるその団体の収入）を上回る額、すなわち財源不足額に応じて配分されるものですが、補助金とは異なり使い道が制限されないものです。「地方交付税で措置」というのは、基準財政需要額に必要経費として算入することとをいいます。

◎ その他の財政措置

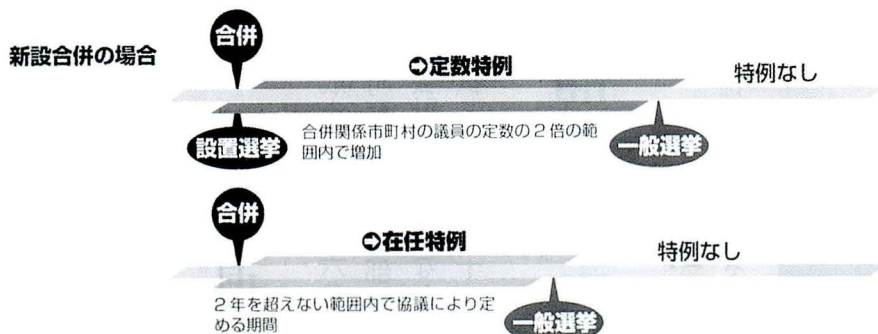
上記「合併特例債」「合併算定替」のほかに、例えば次のような財政上の措置が予定されています。

- ① 合併直後の臨時的経費に対する財政措置（五カ年度・普通交付税）
- ② 合併関係市町村間の公債費負担格差是正のための財政措置（三カ年度・特別交付税）
- ③ 都道府県の行う合併支援経費に対する財政措置
- ④ 市町村における合併協議会設置経費等合併準備経費に対する特別交付税措置
- ⑤ 都道府県の行う合併のための調査・研究、気運醸成等に要する経費に対する普通交付税措置

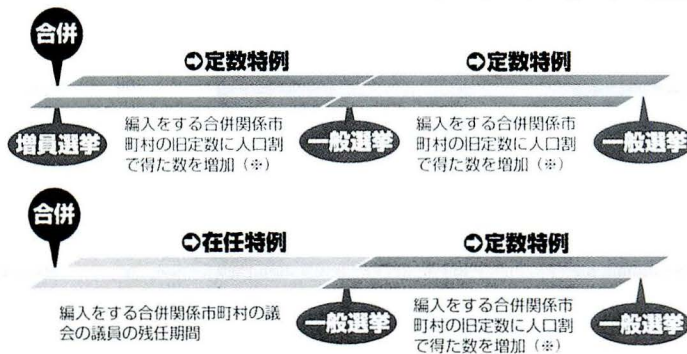


議会の議員の定数、在任

次の図の範囲内で、合併市町村の議会の議員の定数を増加するか、または合併関係市町村の議会の議員が合併市町村の議会の議員として在任することができません。



編入合併の場合



※ 編入される合併関係市町村の区域ごとに選挙区(定数=人口割で得た数)を設置

議会の議員の退職年金

市町村の合併がなかったならば、議員共済の退職年金の受給資格(在職期間十二年以上)を満たすことになる議員も、今回の改正により、年金が受けられることになりました。

過疎地域の活性化のための地方債の特例

合併関係市町村に過疎地域の市町村が含まれる合併市町村のうち一定のものについては、経過措置として一定期間、過疎債を発行することができます。

地方税の不均一課税

市町村の合併後直ちに合併市町村の全区域にわたって均一の課税をすることが、かえって合併市町村の住民負担にとって衡平を欠くことになると認められる場合には、市町村の合併が行われた日の属する年度及びこれに続く三カ年度に限って、不均一の課税をすることができるとされています。

都道府県の議会の議員の選挙区

一定期間に限り、従前の選挙区によるか、合併市町村が従前に属していた都市の区域を合せて一選挙区を設けることができます。

農業委員会の委員の任期

選挙による委員は、一定数以内、一定期間に限り引き続き在任することができます。

職員の身分取り扱い

合併の際に合併関係市町村の一般職の職員が引き続き職員の身分を保有するようにし、また公正に取り扱わなければならないこととされています。

災害復旧事業費の国庫負担等の特例

災害時の事由に対する国の財政援助につき、合併市町村が不利益にならないようにするとされています。

お知らせ

六月から町内十五公民館で実施しました合併問題懇談会では多くの住民の方の参加、ご意見をいただき、ありがとうございました。今回の懇談会は、合併問題に関し、初めての取り組みであり、一般的な内容となりましたが、これから尚一層、一人でも多くの住民の皆様方に関心をもっていただけるよう進めて参りたいと存じます。

また、広報も六月号から、市町村合併とはどういうものか、全体的なあらましについてポイント的に掲載してきましたが、次回は県の合併推進要綱にあります合併パターンに基づき、更に住民の皆様、合併についての判断材料の参考となるような身近な情報をお知らせする予定です。

ぜひ、自らの問題として、これから将来のまちづくりについて共に考えていきましよう。

補正総額 一億七千十四万八千円

（道路橋梁新設改良費など）

平成十三年度の六月定例町議会は、六月十五日開会し、町税条例の一部改正などの専決処分二件を承認、一般会計補正予算など十四議案を可決、議員発議一件を採択して、六月十八日閉会しました。

補正予算

総額一億二千七百四万二千元の補正となりました。

一般会計

道路橋梁新設改良費などで

補正予算額

一二七、〇四二千元



道路改良が進む天神西組線

補正後の予算総額

四、六九二、八〇四千元

主な補正の内容は、次のとおりです。

○コミュニティ施設（茶堂集会所）整備事業費

二三、七二二千元

○芸予地震被害住宅修繕補助金

九〇〇千元

○法定外公物譲与申請業務委託料

一六、五〇〇千元

○道路橋梁新設改良費

二七、九六〇千元

○地域戦略プラン事業推進費

一八、〇〇〇千元

○がけ崩れ防災対策費

八、〇〇〇千元

○学校給食センター施設整備費

二三、四七二千元

○農林水産施設災害復旧費

七、七〇六千元

老人保健特別会計

支払基金精算返還金などで

補正予算額

九、九五〇千元

補正後の予算総額

一、三四五、〇七三千元

公共下水道特別会計

臨時雇人料で

補正予算額

三、〇〇〇千元

補正後の予算総額

七五七、七〇九千元

ふるさと交流館特別会計

ふるさと交流館駐車場用地購入費などで

補正予算額

二七、三二六千元

補正後の予算総額

二〇三、三二二千元

介護保険特別会計

国庫支出金等精算返還金などで

補正予算額

二、八三〇千元

補正後の予算総額

五九一、九三八千元

一般議案

○川内町税条例の一部改正について

○川内町国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、関係条例を改正するもので、急を要するため専決処分し、議会で承認されました。

○職員の旅費に関する条例等の一部改正について

職員の旅費の支給について、中予地区内の出張に係る日当は、特別の事情がある場合を除き、支給しないように改め、併せて関係条例の所要の改正を行うもの。（可決）

○投票管理者等の報酬支給条例の一部改正について

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律並びに職員の旅費に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。（可決）

○川内町手数料徴収条例の一部改正について

愛媛県木材業者及び製材業

町長の動静

- 6/11 合併問題懇談会(河之内地区)
- 6/13 合併問題懇談会(南方西部地区)
- 6/14 県町村会定例評議員会
- 6/15 6月定例町議会(第1日)
〃 合併問題懇談会(則之内西地区)
- 6/16 合併問題懇談会(滑川地区)
- 6/17 愛媛大学医学部附属病院新病棟竣工式
- 6/18 6月定例町議会(最終日)
- 6/19 川内町夏祭り実行委員会総会
- 6/22 合併問題懇談会(北方西部地区)
- 6/26 温泉郡老人クラブ連合会総会
〃 えひめ中央農協総代会
〃 川内町公民館活動推進大会
- 6/27 中央家畜保健衛生推進協議会総会
- 6/29 川内町水防協議会
〃 松山市農協総代会
- 7/1 川内町還暦式
- 7/2 合併問題懇談会(南方東部地区)
- 7/3 合併検討特別委員会行政視察
- 7/4 故武田中島町長町葬
〃 合併問題懇談会(井内地区)
- 7/5 松山中央保健所運営協議会
〃 合併問題懇談会(北方東部地区)
- 7/6 松山外環状線他3道路整備促進期成同盟会
〃 合併問題懇談会(則之内東地区)
- 7/7 合併問題懇談会(土谷地区)
- 7/10 国土交通省四国地方整備局要望
- 7/11 国土交通省本省等要望
〃 合併問題懇談会(横灘団地地区)

議会のうごき

- 6/11 社会教育委員会 総務文教委員長
- 6/15 6月定例町議会(第1日) 全議員
- 〃 議会運営委員会 議長・運営委員
- 6/17 愛媛大学医学部附属病院新病棟竣工式 議長
- 6/18 6月定例町議会(最終日) 全議員
- 6/19 夏祭り実行委員会 議長
- 6/21 吉野川直轄砂防事業30周年式典 議長
- 6/22 社会福祉協議会理事会 議長
- 6/29 川内町水防協議会 議長・常任委員長
- 7/1 川内町還暦式 正副議長・総務文教委員長
- 7/3~4 合併検討特別委員会行政視察 議長・特別委員
- 7/5 故武田中島町長町葬 議長
- 7/10 国土交通省四国地方整備局要望 議長
- 7/11 国土交通省本省等要望 議長

者登録条例が廃止となったため、所要の改正を行うもの。
(可決)
○川内町介護給付費準備基金条例の制定について
介護保険事業において、中期財政運用を行うことから生じる余剰金の適正な管理運用を行うための基金を設置するもの。
(可決)
○川内町犬の危害防止条例の一部改正について
愛媛県動物の愛護及び管理に関する条例の制定に伴い、愛媛県犬の危害防止条例が廃止となったため、所要の改正

を行うもの。
(可決)
○川内町町民運動場設置及び管理に関する条例の制定について
川内町町民運動場の適正な管理運用を行うための条例を制定するもの。
(可決)
この条例は、八月一日から施行されます。町民運動場の使用料は、下のとおりです。
○平成十三年度地方特定道路整備事業13地特定道第一号天神西組線道路改良工事請負契約の締結について
(可決)
○町営土地改良事業(井内中

名 称	基本使用料	
	区 分	金 額
川内町町民運動場	全 日	1,000円
	半 日	500円

地区)計画の変更について
(可決)
○川内町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する

協定の締結について(可決)
報 告
○平成十二年度川内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
○平成十二年度川内町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
○平成十二年度川内町公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
○平成十二年度川内町介護保険特別会計繰越明許費繰越

計算書の報告について
○川内町土地開発公社の経営状況について
○保健福祉常任委員会審査報告
平成十二年請願第一号「介護保険の改善に関する請願書」は、不採択となりました。
議員発議
○道路特定財源制度に関する意見書(採択されました)

六十五歳以上の方については、介護保険法の円滑な施行のための特別対策として、介護保険の新しいサービスの利用の仕方などに慣れ、理解をいただきながら保険料を負担していただけるよう、

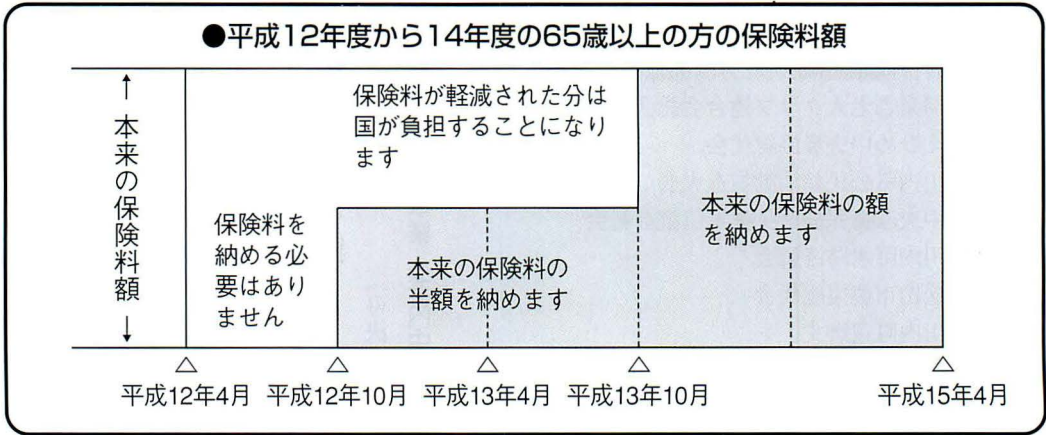
●平成十二年四月から九月までの半年間は保険料を納めなくてもよいこと

●平成十二年十月から平成十三年九月までの一年間は、本来の保険料の半額を納めること

とされてきました。そして、平成十三年十月からは本来の額の介護保険料を納めることになります。



それぞれの方の保険料額については、既に発送させていただきました納入通知書（介護保険料額決定通知書）によりご確認ください。



●年金からの天引き（特別徴収）
老齢・退職年金を年額十八万円（月額一万五千元）以上

●口座振替、納付書による納付（普通徴収）
老齢・退職年金が年額十八

●保険料の納め方

保険料の納め方には、年金からの天引き（特別徴収）と、口座振替又は納付書により役場に納付（普通徴収）していただく方法があります。

介護保険では、介護をみんなで支えるため、高齢者の方も含め四十歳以上のすべての方に、保険料を納めていただくことになっています。

平成13年10月から 高齢者の方の 介護保険料が本来 の金額となります！

受けている方は、年金から保険料が天引きされます。特に手続きの必要はありません。

※老齢福祉年金、障害年金、遺族年金等天引きの対象とならない年金もあります。年度途中の転入者、今年三月以降に六十五歳になられる方も、今年度は特別徴収の対象者とはならず、普通徴収の対象者となります。

万円（月額一万五千元）未満の方は、納期ごとに、口座振替又は納付書によって役場又は金融機関へ納めていただくことになります。

納め忘れないよう、できるだけ口座振替の手続きをとっていただくようお願いいたします。

【問い合わせ先】
福祉課介護保険係
☎9666・2223



老人福祉大会 のご案内

“ダイヤモンド婚式” “金婚式” おめでとうございます

川内町では、めでたくダイヤモンド婚式、金婚式を迎えたご夫婦を老人福祉大会にご招待し、心からお慶び申し上げます。

今年度、ダイヤモンド婚式該当は、昭和16年12月31日までに婚姻の届け出をされたご夫婦、金婚式該当は、昭和26年1月1日から昭和26年12月31日までに婚姻の届け出をされたご夫婦です。

民生児童委員、老人クラブの皆さんのご協力を得て、調査をしていますが、今年度ダイヤモンド婚式、金婚式に該当すると思われるご夫婦の方、あるいはお心当たりのある方は、福祉課(☎966-2223)までご連絡ください。婚姻届出日を確認し、該当されるご夫婦には、老人福祉大会へのご案内をいたします。

幸せて明るい長寿社会を築き高齢者福祉の向上を図るため、九月十五日から二十一日まで老人保健福祉週間の運動が展開されます。

川内町では、老人保健福祉週間の記念行事として九月十五日(敬老の日)に中央公民館で老人福祉大会を開催します。この大会では、健康優良老人、ダイヤモンド婚式・金婚式を迎えられた方などへ表彰や記念品の贈呈、小・中学校児童生徒の敬老作文の発表、老人意見発表などが行われます。

老人福祉大会への出席者のとりまとめは老人クラブにお願いしていますので、六十五歳以上の老人クラブに未加入の方で老人福祉大会へ出席を希望される方は、老人クラブ地区班長さんか又は、役場福祉課(☎966-2223)へ八月十日までにお申し出ください。

なお、会場の都合で希望される方が多数の時は、ご出席いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

社会保険事務所による 年金相談 の実施に ついて



国民年金

松山東社会保険事務所の職員による年金相談を次の日程で行います。

日頃、年金について疑問に思っていることや、自分の年金について勉強してみる絶好の機会だと思います。ぜひ、この機会をお見逃しなく!

年金相談

□日時

8月8日(水)

午前10時から午後4時まで

□場所

川内町中央公民館 応接室

□問い合わせ先

役場福祉課年金係

(☎966-2223)

文化

読書感想文募集

部門及び応募資格

- 小学校低学年の部
- 小学校高学年の部
- 中学校の部
- (各学校を通じて応募)

○一般の部

町内在住の一般町民
(高校生・大学生含む)

□応募作品

未発表のものに限ります。

□応募用紙

400字詰め原稿用紙5枚
(小学生は3枚)以内とし、
1行目に「私の感銘を受け
た本」と書き、次の行に書

名、著者名、発行所名を書
く。氏名、年齢、住所、職
業を必ず書いてください。

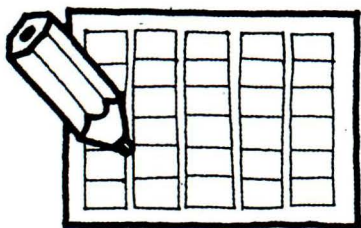
□締切

平成13年10月1日までに
川内町中央公民館事務局へ
お送りください。

□発表と表彰

各部門とも入選3点以内、
佳作3点以内とし、広報で
発表。

入選、
佳作と
も賞状
と記念
品を贈
ります。



老保

医療費を全額
自己負担したとき

次のような場合、かかった

費用を全額自己負担しても、
市区町村の担当窓口へ申請す
ることにより、老人保健法で
定められた基準額について、
あとから支給を受けられます。

1 やむを得ない事情で保
険証を持たずに受診し

たり、保険診療を取り扱って
いない医療機関にかかった場
合。(海外渡航中の治療を含
みます)

2 手術などで輸血に用い
た生血代や、コルセツ

トなどの治療補装具代がかか
った場合。(医師が必要と認
めた場合のみ適用されます)



3 はり・灸・マッサージ
などの施術を受けた場
合。(医師が必要と認めた場
合のみ適用されます)



図書室だより

●夏休み
課題図書紹介

【小学校低学年の部】

- ・バンザイ! なかやまくん
- ・太田京子著 (草炎社)
- ・でこちゃん
- ・つちだのぶこ著
- (PHP 研究所)

【小学校中学年の部】

- ・アディオスぼくの友だち
- ・上条さなえ著 (学研)

●問い合わせ先

- 文 化……………中央公民館 (☎966-4721)
- 老 保……………福 祉 課 (☎966-2223)

8月のもよおし

第24回川内町 人権・同和教育 フェスティバル

～町民一人一人がすすんで参加・実践する
明るい人権尊重の自分づくり町づくりの推進～

- 日 時 8月12日(日) 午前9時～11時30分
□場 所 川内町中央公民館
□内 容 人権啓発かるた入選発表
お手玉検定

人権劇「桜家のだんらん」

出演：東谷幼稚園、中学校、婦人会、郵便局
読書会、ママさん・川小コーラス他有志



※参加者全員にプレゼント進呈

第24回 川内町軟式 野球大会

- 日 時 8月14日(火)
15日(水)
□場 所 川内中学校グラウンド

川内町 夏祭り



- 日 時 8月18日(土) 午後6時～(雨天の場合、翌日に順延)
□場 所 川内中学校グラウンド
□内 容 夜店(各種団体・川内町商店有志)、実行委員会参加団体による各種イベント、和太鼓の演奏、ガオレンジャーショー、盆踊り、お楽しみ大抽選会など

●子育て広場

- 日 時 8月11日(土)9時30分～11時
(受付9時～9時30分)
□場 所 川内保育園
□内 容 シャボン玉遊び、砂遊び、水遊び、プール遊び
□持ってくる物 タオル、着替え、水着、ゴムぞうり、水筒、帽子など
※大きいプールも利用できますので、お母さん方も水着など、水遊びができる服装をご用意ください。

●あおぞら広場

砂場や遊具で親子一緒に楽しく遊びましょう。

毎週金曜日 午前9時～11時

子育て支援センターから

4 骨折・ねんざなどで保険診療を取り扱っていない柔道整復師の施術を受ける

5 た場合。重病人の入院・転院などの移送に車代がかか

つた場合。(医師が必要と認め、かつ市区町村の承認が得られた場合

のみ適用されます)

●育児相談

子育てで困っていること、悩んでいることがあればお電話ください。(☎966-2080)

【問い合わせ先】

川内保育園 ☎966-2288
子育て支援センター
☎966-2080



第2回子育て広場では、民生児童委員さんが子どもさんのお世話をしてくださいました。

【高校生の部】

・旅路の果て

メアリー・フランシスコ・デー著

(講談社)

・そして奇跡は起こった!

ジェニファー・アームストロング著

(評論社)

・坂本龍馬

古川薫 著(小峰書店)

・君たちへの遺産白神山

斎藤宗勝著(アリス館)

【中学生の部】

・ローワンと魔法の地図

エミリー・ロッダ著

(あすなろ書房)

・少年たちの夏

横山充男著(ポプラ社)

・森のスケーターヤマネ

湊秋 著(文研出版)

・チロと秘密の男の子

河原潤子著

(あかね書房)

【小学校高学年の部】

・ぼくらは知床探検隊

関屋敏隆著(岩崎書店)



あじさいの杜まつり

6/24

6月24日、河之内の惣河内神社で、“あじさいの杜まつり”が開催されました。

先代の宮司の佐伯清明さんが、山あじさいの美しさに魅せられて、境内に植栽し始めたのが平成4年。約30種の山あじさいが境内を飾り、訪れる人を和ませていましたが、清明さんが5年前に亡くなられて以後は、現宮司の佐伯敦さんと地元有志で手入れを行い、今ではあじさいも約50種、800本に増えました。

あじさいの杜まつりは、このあじさいを多くの人に見てもらい、地域活性化に結びつけようと始まったまつりで、今年で3回目。神社の夏越祭りもあわせて行われ、境内には、参拝者のほか、あじさいを楽しむ人やあじさいの花をカメラに収める人、句作に励む人などにぎわいました。

まつりでは、あじさいの苗木、農産物、焼き鳥、駄菓子の販売やそうめん流しのほか、俳句会、お神楽、仮設ステージでアマチュアバンドのミニコンサート、大正琴・和太鼓の演奏、神社近くの公民館ではちびっこ工作教室、惣河内神社隣の金毘羅寺山門ではもちまきが行われるなど、盛りだくさんの内容となりました。

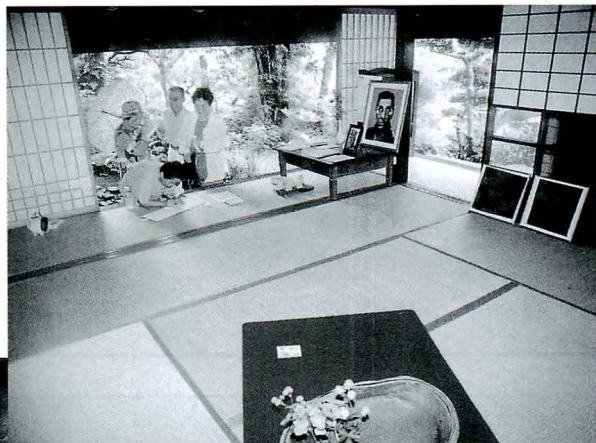
また、俳人松根東洋城ゆかりの“一畳庵”では、絵画、陶芸、造形などの美術作品展や松根東洋城とその門人だった同神社の佐伯巨星塔との交流を偲ばせるハガキなどの展示も行われ、訪れた人は、斬新な作品と貴重な資料に熱心に目をとっていました。



境内に設けられたステージで、和太鼓を演奏する“夢童”のメンバー



子どもに人気の駄菓子屋さん



俳人松根東洋城ゆかりの一畳庵で開かれた“一畳庵展”



境内の一角で開催された俳句会



お神楽“稚児之舞”



「一畳庵、でふれあい 音楽鑑賞会 6/20

「地域ふれあい交流事業」の一環として、音楽鑑賞会が河之内の惣河内神社の一畳庵で行われました。

青木一男さん（クラシックギター）と楠橋美穂さん（フルート）をお迎えしての音楽鑑賞会には、東谷小学校の児童とその保護者ら約60人が集まりました。

谷水の音が遠くに聞えるあじさいの杜に、クラシックギターとフルートが奏でる曲が流れ、聴衆を魅了していました。



7月1日、満60歳の方93人が参加して、還暦式が中央公民館で行われました。

大ホールで行われた記念式典の後、会場を移して記念講演会が行われました。生涯学習推進講師の勝田利雄先生の「還暦を迎えて」と題した記念講演では、「余生は養生。いつも笑顔で体も元気に生きましょう」と60歳からの生き方をユーモアたっぷりに話されました。

この後、記念撮影・会食をし、人生の節目を祝いました。

還暦式

7/1



7月14日、川内保育園で七夕まつりが行われました。

園庭には子どもの大好きな夜店が並び、わた菓子や氷をほおぼりながら、金魚すくいに興じる子どもたちの姿が見られました。夜店が閉店した後は、子ども太鼓や踊り、花火なども行われ、子どもたちは、楽しい夏の夜を過ごしました。



七夕まつり



ようこそ 木次町PTAの みなさん

7月7日、姉妹町の木次町からPTAの関係者55人が来町し、川内町のPTAと交流を深めました。

木次町PTAのみなさんは、本町へ到着してすぐシャフルボード、ヒット・ザ・ターゲット、レクバレーの軽スポーツを川内町PTAといっしょに楽しみました。

レクバレーでは両町が対戦し、エキサイトする場面もあり、短時間で友好が深まりました。

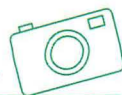
この後、意見交換会も、レクゲームと同様に盛り上がったそうです。

7月14日、中央公民館でサマーコンサートが開かれました。

今年は、三嶋校長先生の指揮で、一色PTA会長さんの歌が披露されるなど、楽しいコンサートとなりました。

川内中学校吹奏楽部 サマーコンサート



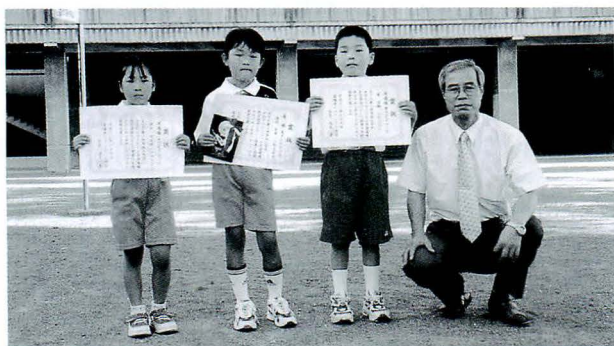


平成13年度 温泉・北条中学校 総合体育大会



川上スポーツ少年団川上ジュニア バドミントンクラブの 渡部克栄君が 全国大会出場

6月9日、第2回全国小学校ABCバドミントン大会愛媛県予選が県総合運動公園体育館で行われ、Cクラス（1・2年生）男子シングルスで、川内JBCの渡部克栄君（川上小2年）が優勝、川内JBC東凌輔君（川上小2年）が準優勝に、またCクラス（1・2年）女子シングルスでは、渡部加奈絵さん（川上小2年）が準優勝に輝きました。
渡部克栄君は、8月25日・26日に埼玉県久喜市で行われる全国大会に出場します。



6年男子シングルス	優勝	東 将平
6年男子ダブルス	第3位	東 将平・森 裕紀
5年男子シングルス	第3位	渡部大吾
5年男子ダブルス	準優勝	渡部大吾・渡部大地
2年男子シングルス	優勝	渡部克栄
2年男子シングルス	第3位	中川聖也
2年男子シングルス	第3位	東 凌輔
2年女子シングルス	第3位	渡部加奈絵

〈大会結果（県大会出場のみ掲載）〉

種目	成 績
柔道 (男子)	(団体) 優 勝 (個人) 55kg級優 勝 小倉大輝 55kg級準優勝 名越勇治 60kg級優 勝 大野慧太 66kg級優 勝 渡部剛志
陸上	(優勝) ○陸上男子800mリレー 竹井郁弥・平岡 慧・岡田勢一・日高康輝 ○陸上3年女子100m 乃万相衣加 ○陸上共通男子110mH 日高康輝 ○陸上共通男子三段跳 岡田勢一 ○陸上共通男子三種競技A 山下直晃 (準優勝) ○陸上3年男子1500m 平岡 慧 ○陸上共通男子砲丸投げ 西野竜二 ○陸上共通男子三段跳 竹井郁弥 第3位 ○陸上1年男子1500m 高岡賢人 ○陸上共通男子110mH 西野竜二
水泳	(優勝) ○水泳男子400mリレー 福羅泰貴・児島貴信・藤田浩晃・加藤詠吉 ○水泳男子400mメドレーリレー 高須賀稔・藤田浩晃・福羅泰貴・加藤詠吉 ○水泳男子100mバタフライ 福羅泰貴 ○水泳男子100m平泳ぎ 藤田浩晃 ○水泳男子200m平泳ぎ 藤田浩晃 ○水泳女子50m自由形 高須賀文香 ○水泳女子100m自由形 高須賀文香 ○水泳女子200m自由形 野原亜紀子 (準優勝) ○水泳男子100m自由形 福羅泰貴
バドミントン	男子・女子、個人とも推薦

川内JBC（川内スポーツ少年団川内 ジュニアバドミントンクラブ）大活躍！

6月23日、第4回愛媛県・小学生バドミントン選手権大会が県総合運動公園体育館で行われ、川内JBCの児童が上位入賞を果たしました。
大会の主な結果は左下のとおりです。（敬称略）





6月24日、78人が参加して、レクリエーションスポーツ大会が川上小学校グラウンドで開催されました。
ストラックアウト競技で行われた大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

<小学生の部>

優勝 渡部 耕士
準優勝 大西 翼
第3位 富久 潤也

<一般の部>

優勝 富久 賢治
準優勝 三宅 秀和
第3位 北野 完治

6/24

レクリエーション スポーツ大会



川上スポーツ少年団 女子バレーボール部が 第3位！ ～四国大会出場～

第21回全日本バレーボール小学生大会の県大会が6月24日行われ、川上スポーツ少年団女子バレーボール部がベスト4に入りました。7月8日行われた決勝リーグでは、小野に2対0で破れましたが、第3位となり、四国大会出場権を得ました。

川上スポーツ少年団女子バレーボール部は、7月28日・29日に高知県高知市で行われる四国大会に出場します。



公民館交流 バレーボール大会

(7月15日開催)

<大会結果>

1部

○男子の部

優勝 南方東部公民館
準優勝 前松瀬川公民館

○女子の部

優勝 則之内西公民館
準優勝 横灘団地公民館

2部

○男子の部

優勝 北方東部公民館
準優勝 横灘団地公民館

○女子の部

優勝 町東部公民館
準優勝 北方東部公民館



みんなのひろば

「みんなのひろば」に耳寄りな
情報をお寄せください。

(役場総務課広報係

☎966-2222まで)



西谷納涼盆踊り大会

○日時 8月14日(火)

午後6時～

○場所 西谷小学校グラウンド

○内容 盆踊り、夜店(たこ焼き、おでん、金魚すくいほか)

○主催 西谷盆踊り大会実行委員会

～婦人会から～

先日の桜学級では、渡部センター長、野首恒明先生をお迎えしてご指導をいただき、実り多い研修ができました。会員のパネラー7名の方、出席下さった115名の方々に心からお礼申し上げます。

最後は「川内町の環境を守ろう」と盛り上がりました。

- ①自分の袋を持参して買物をし、スーパーの袋を必要以上にもらわない。そのことが焼却時のダイオキシン防止につながる。
 - ②汚染源の米のとぎ汁をボカシやEMで発酵させると、浄化源になる。それを色々と利用して川の水をきれいに。
 - ③発泡スチロールトレイは、スーパーの回収箱へも。
 - ④その他、ゴミを減らし、ホタルの飛び交うよい環境にと工夫しよう等などの約束ごとができました。
- ちょっとめんどうだが、「あれっ。これはすごい」という楽しさが味わえます。楽しみながら継続いたしましょう。

○実践会役員研修会 8月4日(土)

○第2回桜学級

日時 8月12日(日)午前9時～11時30分

場所 中央公民館

人権・同和教育フェスティバルに参加

○歩こう会塩ヶ森ウォーク

日時 8月26日(日)午前8時30分～

集合場所 中央公民館

お誘い合せてご参加ください。

○8月ボカシづくり

日時 8月26日(日)午後2時～

場所 中央公民館大ホール

用意できる方は、米のとぎ汁をペットボトルに入れ、ご持参ください。

白猪の滝清掃ボランティア ～ショウブ園で一休み～



清掃活動に参加した人たちは、この後近藤数春さんが丹精込めて育てたショウブ園で、一休み。

六月十六日、たばこ組合会員ら約二十名が参加して、白猪の滝入口の駐車場付近の清掃活動を行いました。アジサイの花がみごとに咲いている駐車場付近を中心に空かんやごみを拾い集め、約一時間の清掃活動で辺りはきれいになりました。

文芸

川内吟社七月例会報

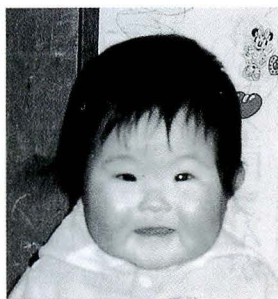
熊田慶一 報

御神体迎ふ昂ぶり山開き
長靴の逆さに干され梅雨晴間
乳母車のやゝの機嫌や梅雨の晴
風鈴にほつと心のゆるみけり
黒南風や漁夫集まりてコップ酒
梅雨晴や水漏れ防ぐタール塗る
しらじらと明けそむ峡や時鳥
万歩計腰に散歩の梅雨晴間
背負はれて登る神像山開き
時鳥僧小走りに長廊下
時鳥二人して飲む山の酒
山小屋に上る炊煙ほとゝぎす

小倉 静波
菅野 斗清
楠 治子
大下 典子
熊田 慶一
渡部 英隆
池川 水穂
和田 幸子
矢野 久枝
高瀬 照幸
矢野 主税
池川 鯛谷

満1歳

おめでとう!



栗田梨奈ちゃん

保免

(8月5日生)

ネーちゃんにまけないぐらい
やんちゃ娘でーす。ヨロシクネ。
(パパ・ママより)

渡部美咲子ちゃん

三軒屋

(8月17日生)



我が家のアイドル美咲子。
明るく優しい子になってね。
(父・母より)



武方大海くん

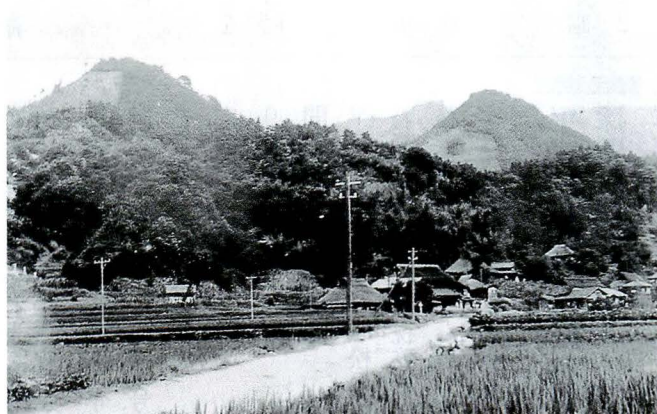
板戸

(8月20日生)

かわいい笑顔のまんま、海よりも
広く、大きな心で元気に大き
くなってね。(父・母より)

来月号は、9月生まれの満1歳
児を募集します。8月5日までに
役場総務課広報係まで写真とコメ
ントをお寄せください。

なつかしの 写真



河之内音田

この写真は、昭和三十一年に河之内音田
辺りを撮影したもの。

未舗装の道が田園の中を貫き、道端には
木柱の電柱も建っている。集落に目を転じ
ると、茅葺屋根が多く、昭和三十一年頃の
様子がよくわかる。

また、背景の山は、左が蜂ヶ森(八ヶ森)
で右が城の岸。城の岸は中世の城跡、名越
城があったところで、そのためだろうか、
音田を中心としたこの辺りを昔、名越村
といていたという。

(写真川上小学校蔵)

なつかしの写真を募集します。
役場総務課広報係までご一報を!

もづく吟社七月例会報

喜撰亭 選

胃袋が嫌々してる今日の酒

岡本 武士

あの土地へこんな立派な二階建て

高岡 紫温

雨具等いらぬ若さが通り過ぎ

大西 辰夫

雨音をかき消す程に蛙鳴く

篠森美登里

負力士立派な礼で土俵降り

野中 友親

盲導犬立派に果たすバリアフリー

平岡 深舟

お袋の味に縁切る妻の味

大島 実

雨ごとに蛙の声も喉が冴え

菅野 美雪

見かけだけ立派な髭を持つ守衛

菅野 華泉

雨コート半分開いた蛇の目傘

高瀬喜撰亭

九月例会ご案内

日時 九月一日 午後七時半

場所 中央公民館

宿題 痛い手リズム

*どなたでもご遠慮なくおいで下さい。

INFORMATION

募集

愛媛大学医学部附属病院
ボランティア募集

活動内容

患者さんの受付のお手伝い、
病院の案内、移動の介助、
食事や入浴介助の補助、話
し相手など

活動場所

愛媛大学医学部附属病院

活動日時

月曜日～金曜日（祝祭日を
除く）午前9時～午後3時
のうちご希望の日時

資格

特に必要ありませんが、ボ
ランティア活動が行える健
康な方

問い合わせ・申込先

愛媛大学医学部総務課企画
調査係（☎960・512
5）

第5回全国まんが 税金展作品募集

テーマ

税に関するものであれば何
でもOK

応募方法

B4サイズ（片面使用の平
面）、1作品1枚で、応募
作品の裏面に、作品のタイ
トルのほか、氏名、住所、
勤務先（又は学校名）、年
齢（又は学年）、電話番号
を記載

応募締切日

9月20日（木）まで

問い合わせ・応募先

〒790・0808松山市
若草町4の3松山税務署税
務広報官「税のまんが」係
（☎941・9121）

平成13年度愛媛県職員 採用候補者試験

試験区分

①愛媛県職員採用候補者
（初級及び資格免許職）
試験

②愛媛県少年補導職員採用
候補者試験

③愛媛県警察官（男性・高
校卒程度）採用候補者試
験

④愛媛県警察官（女性・高
校卒程度）採用候補者試
験

受付期間

・8月3日（金）から8月31日（金）
までの執務時間中受付（試
験区分①及び②）

・8月16日（木）から9月7日（金）
までの執務時間中受付（試
験区分③及び④）

問い合わせ先

試験に関するお問い合わせ
は、〒790・8570松
山市一番町四丁目4番地2
愛媛県庁内 愛媛県人事委
員会（☎941・2111
内線3576・3577）

相談

人権相談所

日時

8月1日（水）
午後1時から4時まで

場所

川内町中央公民館

相談内容

差別、家庭内の問題、近隣
との紛争、借地・借家、児
童・生徒のいじめ・体罰、
交通事故など

相談担当者

法務局職員、人権擁護委員

いじめ・なやみ等 の教育相談

日時

毎週月・火・水・金曜日
午前8時30分～午後5時

場所

中央公民館 2階

内容

いじめ・不登校・学業不振
等教育上の悩みについて、

本人または保護者・関係者
からの相談

相談員

教職経験豊かな男女の教育
相談員が相談に応じます。

（無料・秘密厳守）

電話相談

☎966・6150

交通事故無料相談

相談日

月・金曜日

9時30分～16時40分

弁護士相談日

木曜日 13時～16時

電話相談

☎945・2335

相談場所

松山自動車保険請求相談セ
ンター（松山市花園町1の
3 日本生命松山市駅前ビ
ル6階）



ごぞんじですか

検察審査会制度

犯罪の被害にあつて警察や
検察庁に訴えたのに、検察官
が加害者を起訴してくれない。
このような場合に、その不起
訴処分の一しあしを審査する
のが検察審査会です。

審査の相談・申立てについ
ての費用は一切無料で、秘密
はかたく守られます。

問い合わせ先

松山市一番町三丁目3番8
号松山地方裁判所内 松山
検察審査会事務局 (☎94
1・4151)

自動車事故に遭われた方へ
介護料支給制度の改正

自動車事故により、脳、脊
髄または胸腹部臓器を損傷し、
後遺障害の程度が次に該当
(相当) する方が対象です。

対象

・常時要介護の方(1級3
号または4号)

(月額) 58、570円
136、880円

・随時要介護の方(2級3
号または4号)

(月額) 29、290円
54、000円

支給される額

支給額は、前記の範囲内で
在宅介護サービス・短期入
院等の負担額に応じてお支
払います。

問い合わせ先

自動車事故対策センター愛
媛支所 (☎925・070
8)

生活センターのテスト室
を開放します

対象者

県内の消費者グループ、消
費者団体など

場所

生活センター商品テスト室

開放時間

月・金曜日 9時～16時

問い合わせ・申込先

申込方法など詳しいことは、
愛媛県生活センター (☎9
26・2603) まで

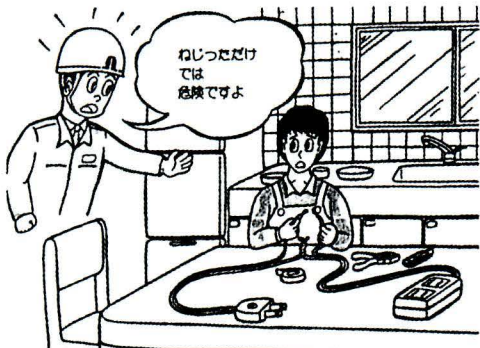
コード相互の接続は
コード接続器で

コードとコードをねじ合わ
せてつなぎ、テープ巻きにし
ている箇所はありませんか。
コードをねじ合わせただけで
は、接続が十分でなく過熱し
たりつなぎ目が抜けて、漏電
やショートして火災になるこ
とがあり、規則で禁止されて
おります。

コードが短いときは、安全
で、しかも誰にでも簡単に取
り付けることができる、コー
ド接続器を使用しましょう。

問い合わせ先

(財)四国電気保安協会愛媛支
部 (☎943・3751)



もよおし

第8回自衛隊松山
駐屯地納涼祭

日時

8月9日(木)

18時30分～21時

場所

陸上自衛隊松山駐屯地(松
山市南梅本町乙115)

催し物

音楽隊演奏、歌謡ショー、

その他

自衛隊松山駐屯地一般開放
(午後5時から)

問い合わせ先

陸上自衛隊松山駐屯地広報
班 (☎975・0911)



8月 2025 8月のごみの収集日

清掃センター 電話 966-4989

1. もえるごみ

収集曜日	収集地域	収集変更日又は収集休止日
毎週 月・木	東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	変更なし
火・金	北方東・北方西 南方東・南方西	
水・土	町西・町東(天神を除く) 山田・横瀬団地・前松瀬川	

2. もえないごみ・有資源回収

収集地域	ペットボトル・ トレイ類 もやさないもの	ガラス・空 ビン類及び 蛍光灯類	有資源回収	空き缶類・ 乾電池類
東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	8/6(月)	8/13(月)	8/20(月)	8/27(月)
北方東・北方西・南方東 南方西	8/7(火)	8/14(火)	8/21(火)	8/28(火)
町西・町東(天神を除く) 山田・横瀬団地・前松瀬川	8/8(水)	8/16(木)	8/22(水)	8/29(水)

8月健康情報

●健康センター ☎966-2191

健康講座

〇いきいき健康講座(夜間)

テーマ「自分でできる健康管理～基本健診結果の見方など～」

講師 愛媛県立中央病院内科 清水一紀医師

日時 8月22日(水)午後7時30分～9時

場所 健康センター2階

健康相談

〇健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することはお気軽にご相談下さい。

日時 毎週水曜日 午前9時～12時

場所 健康センター 1階 運動指導室

〇こころの健康相談

精神的に不安定だったり、お年寄りの痴呆等の相談をお受けしています。

日時 8月3日(金) 午後1時30分～3時30分

場所 健康センター及び家庭訪問

(注)予約制ですので、事前に保健婦までご連絡下さい。

献血

日時 8月22日(水)

場所 東予産業(株)川内工場 午前9時～11時
中予精工(株) 正午～午後1時
三浦精機(株) 午後1時30分～4時

野犬・不用犬引き取り

日時 毎週月曜日 午前8時30分～9時

場所 健康センター

持参品 印鑑、登録をしている犬は鑑札、狂犬病予防注射済票

*不幸な犬をつくらないためにも、繁殖を希望しない場合は不妊・去勢手術に努めましょう。

予防接種

	日時	対象児と注意事項
日本脳炎	8月13日(月) 午後2～3時	6カ月～7歳6カ月の者 *標準的には、3歳で2回、4歳で1回の計3回受ける必要があります。
麻疹	8月22日(水) 午後2～3時	1歳～7歳6カ月の者

場所 健康センター 2階

持参品 母子健康手帳、予防接種手帳、体温計

7月・8月は、
「愛の血液助け合い運動」月間です。



献血にご協力いただけるのは、体重や年齢(16歳～69歳)などの条件を満たした健康な人。

献血は、健康な人ならだれでもできるボランティアです。輸血を必要とする患者さんには、あなたの思いやりが必要です。どうぞ、進んで献血にご協力ください。

8月の当番医 (診療時間:午前9時～午後5時)

日	当番医	住所	電話
5日(日曜日)	西野内科クリニック	重信町牛渕	964-2200
12日(日曜日)	西本整形外科	重信町田窪	964-1611
19日(日曜日)	中川病院	松山市南梅本町	976-7811
26日(日曜日)	くぼた内科	松山市北梅本町	970-0011

夏場は家庭での食中毒が危ない!

食中毒を防ぐ③つの原則

蒸し暑い夏は、食中毒菌が増殖するのに最も適した季節。そのため、毎年この時期は家庭での食中毒も発生しやすくなっています。食中毒は、食物に食中毒菌が付着し、これが食物中で大量に増殖することによって引き起こされます。

食中毒菌は、いたる場所に存在しますが、その菌を「付けない」「増やさない」「殺菌する」ことが、食中毒を予防するための三大原則です。

食中毒菌をつけないために

「洗う」

■食物を取り扱う指は菌の二次汚染の原因。食物を取り扱うときは、必ず手指を洗いましょう。特に肉や魚、卵などを触ったら、面倒でもその都度、手を洗うことが大事です。また、まな板や包丁などの調理器具も二次汚染の原因になります。特に、肉や魚、卵を扱った後は、洗剤でよく洗い、熱湯を十分に掛けて殺菌しましょう。

食中毒菌を増やさないために

「冷蔵庫で保管」

■食中毒菌の多くは、10℃以下の低温では増殖がゆっくりとなり、-15℃以下では増殖が停止します。食品に付いた菌を増やさないためには、冷蔵庫や冷凍庫で保管すること。また、冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下を維持するよう、きちんと温度管理をしましょう。冷蔵庫の中に物を詰め過ぎると冷気の循環が悪くなるので、詰める量は全体の7割程度に。

食中毒菌を殺菌するために

「加熱」

■一部の例外はありますが、食中毒菌のほとんどは、加熱を十分に行うことで殺菌することができます。中心部の温度が75℃で1分以上の加熱を目安にし、食品の中心まで十分に加熱しましょう。



町の動き

(7月1日現在)

人口	11,312人	(－ 5人)
男	5,339人	(－ 5人)
女	5,973人	(± 0人)
世帯数	3,939戸	(+ 9戸)

戸籍の窓

(6月受付分・敬称略)

☆お誕生おめでとうございます

住所	保護者	名前	生年月日
原沖	宮崎 敏彦	日向希	5.24
下古市	和田 慎一	拓実	6.2
市場	坂本 慎也	樹里亜	6.3
下海上	東海林誠治	勇希	6.4
西之側	宇和川茂洋	詩菜	6.6
天神	渡部 只志	将実	6.9

★ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	死亡月日	世帯主
板戸	池田 武	60	6.1	池田 武
下海上	大野 ユキ	87	6.6	大野 信正
市場	佐伯 茂	54	6.6	佐伯 茂
井内下	菅野スミ子	73	6.14	菅野 逸志
上砂	渡部 正夫	77	6.16	渡部 正夫
竹之鼻	高須 知平	102	6.20	高須 知平
保免	青山 勇夫	84	6.22	青山 勇夫
西中村	佐伯ミサヨ	89	6.26	佐伯勇三郎
和田丸	佐伯 唯恵	75	6.26	佐伯 唯恵

交通事故の発生状況 平成13年7月10日現在

	本年	昨年比
発生	804	+60
死者	7	－ 2
傷者	995	+87

(松山南警察署管内)

- 「横断歩道、安全・安心作戦」実施中
- 歩行者に 目くばり 気くばり 思いやり



表紙の写真

7月14日、950鉢の応募があった「第3回あさがおコンテスト」で、東谷小学校の相原健人君(1年)が最優秀賞(県知事賞)に、大野聖和君(1年)が特別賞(きれいで賞)に、山下真央さん(1年)が入選の栄に輝きました。おめでとうございます。

健康センターから

乳幼児健診

○3歳児健康診査

日時 8月23日(木) 受付 午後1時～2時

場所 健康センター 2階

対象児 平成9年12月～平成10年2月生まれの幼児

内容 身体計測、問診、小児科診察、歯科診察、健康相談(栄養、歯科)

持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します)

○育児学級

日時 8月30日(木) 受付 午後1時～2時

場所 健康センター 1階

対象児 平成12年9・10月、平成13年4・5月生まれの乳幼児(生後3・4カ月、10・11カ月)

内容 身体計測、発達チェック、小児科診察、育児相談、栄養相談

持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します)

○育児相談

日時 8月30日(木) 受付 午前9時～10時

場所 健康センター 1階

対象児 平成12年6・7月、平成13年1・2月生まれの乳幼児(生後6・7カ月、1歳1・2カ月)

内容 身体計測、発達チェック、育児相談、栄養相談

持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します)

○乳幼児相談

日時 毎週水曜日 午前9時～12時

場所 健康センター 1階

内容 身体計測、育児相談

持参品 母子健康手帳

編集後記

夏本番となり、暑さも尋常でなくなってきた。

外での取材となれば、じつと立っているだけで玉のような汗が吹き出て、手持ちのハンカチは、たちまちぐつしより。太めの体になってからは、ますます汗がよく出るようになった気がする。

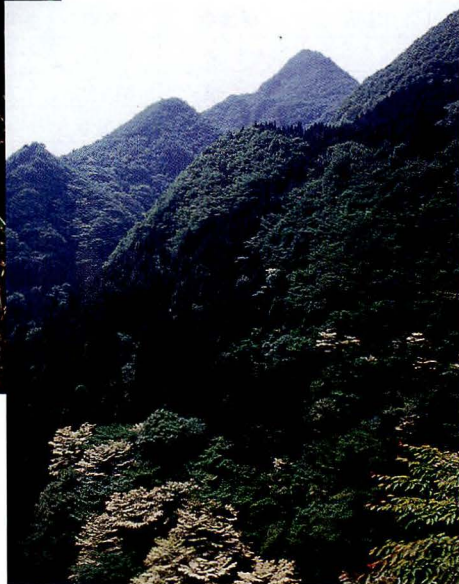
よく汗をかいた日は「暑気払い」と称し、水分補給をしているが、補給しすぎて夏やせどころか、夏太りになっている。

白猪峠の▶
お地藏さん

▼白猪峠の
道標



白猪峠から急峻な
道を下って行く途中より
法師山を望む



◀ 急坂を下り終え
ると、沢に出る



井内峠～白猪峠～問屋

る道を選んで歩く。はたして、この道が正解で、ほどなくして白猪峠に出た。峠には、傷みのはげしい道標と、少し離れた所にひっそりとお地藏さんが佇んでいた。

この峠の地藏さんの所で一休みしてから、問屋に向け、一気に坂道を下る。俳人松根東洋城が「山屏風」と形容したように、この辺りの山々は急峻で、坂道を下るといふよりは、崖をころげ落ちるといった感じである。なんとか急坂を下り、沢を渡って白猪の滝遊歩道のトイレの所へ出た時は、下り道にもかかわらず、白猪峠から一時間三十分もかかっていた。

逆光に輝く笹原の向こうに、青いシルエットでそびえる石鎚山、その向こうに白くかすんで見える石鎚山。スケールの大きいその景色を、しばらくの間、ぼう然とながめていた。立ち去りがたい気持ちを押さえて、その場所を後に、再び尾根道を歩き始める。しばらく行くと、山容が原生林から人工林へと変わり、道が三つに分かれている分岐点に出た。どちらに進むかあれこれ悩んだあげく、国土調査の杭のあ

(先月号からの続き)

■行程

広大な笹原

1時間20分

白猪峠

1時間30分

白猪の滝遊歩道 (トイレの所)